



医療連携だより

公立置賜総合病院医療連携・相談室 ☎0238-46-5000 内線 1902, 1409

特集:

病診連携現状考察
(呼吸器内科の
現場から)

診療部長
稲毛稔1

緩和ケア
チーム(PCT)より
.....2

相談支援センター
の活動紹介
.....3

医療連携・相談室
からのお知らせ
.....4

病診連携現状考察(呼吸器内科の現場から)

診療部長 稲毛 稔

呼吸器内科医は、全国的に不足しており、日本呼吸器学会専門医は、産婦人科、小児科の専門医の半分以上約 3000 人。その一方で、高齢化社会に伴い、肺がん、肺炎、COPD は右肩上がりに増加している。

当院では、呼吸器内科の入院患者は常時 40 から 50 人(定数は 40)、病床稼働率は 100%以上であるが、専用病床を持たないため、数字には表れない。年間入院患者は約 900 名を越え、年間約 100 人強の患者さんを看取っている。また、救命救急センターの日当直、366 日 24 時間の救命センターの診療科待機当番体制、地域中核病院としての役割、肺がん対策、感染症対策、COPD 対策など、激務の連鎖も続いている。



どの病院の呼吸器内科も同様の状況であり、燃え尽きて病院から離職する呼吸器内科医が後を絶たず、呼吸器内科医の常勤不在となった医療施設が増えている。

呼吸器内科の患者は高齢者が多数を占めるためか、各病棟では厄介者扱いされ、更に、呼吸器科医が撤退した病院の医師達からは、その埋め合わせとばかりに、患者を押しつけられているような悲惨な現状である。

先日、日本医師会主催のパネルディスカッション「肺炎診療における施設間対応と連携を考える」にパネリストとして参加する機会を得た。パネリストは、私他、村山市の開業医 Y 先生、山形市の老健施設長の先生の 3 人。それぞれの立場で 15 分程度発表し、その後、総合討論となった。

Y 先生の話は、村山市(北村山地区)は、病院勤務の呼吸器内科医がゼロ。重症肺炎患者を電話で直接病院に頼んでも、しばしば救急搬送を断られる。その厳しい状況で、在宅でどこまで診られるか(診ざるをおえないか)という厳しい内容であった。

重症肺炎であっても搬送先の病院が見つからないときは、往診で経鼻胃管を挿入、そこから抗菌剤、水分補給を行い(家族に指導し)、不幸な転機をとった場合でも、そのまま、自宅で看取るとのことだった。

北欧、オーストラリアでは高齢者肺炎は天寿と考え、抗菌薬、点滴はほとんど行わず、看取りの場を大切にするそうです。聞いた例によると、施設の自宅の居間に似た部屋で最期の時を家族と過ごすところもあるようです。これらを、医療の進化と考えるか、衰退と考えるか。「看取りお願いします」とフックス 1 枚で連絡もなく患者を送りつけ、勤務医に消耗戦を強いるのが、よいシステムなのか。それぞれの立場もあると思いますが、法灯を次ぐも消すのも地域の皆様次第である。

緩和ケアチーム (PCT) より

公立置賜総合病院
麻酔科医長 那須 郁子

皆さんもご存じの通り、2007年4月より「がん対策基本法」が施行され、がん治療の早期から緩和ケアを取り入れることを重点目標としてがん診療拠点病院に次々と緩和ケアチーム・相談支援センターが設けられました。公立置賜総合病院でも2009年に緩和ケアチームが設置され活動しております。緩和ケアについて、以前は治療法がなくなってからの「看取りの医療」とわれがちでしたが、現在では、がん対策基本法の下「がんと診断された患者が可能な限り快適に過ごすため、緩和医療が早期から適切に導入されるべき」という考えが、病院内のみならず新聞やTVなどのメディアを通して一般的に普及してきたと思います。

緩和ケアの考えが大きく普及しつつあるなか、昨年の第16回日本緩和医療学会は「病院から地域へ」というサブタイトルのもと「治す医療」から「生活を支える医療」への転換をメッセージに掲げ開催されました。がん、非がん疾患にかかわらず、苦しみをともなう様々な病態をコントロールして自宅で、住み慣れた地域で過ごしたいということはあらゆる人の望みです。そのための今後の課題は、在宅緩和ケアの推進であり地域の緩和ケア体制の確立です。昨年4月から山形県で5大がんについての地域パスが運用されるようになり、一般の診療所が病院での治療後のフォローに参加する機会がふえたと考えられます。緩和医療に関する地域連携にも大きな機会が生まれます。かかりつけ医が一患者のがんと非が



緩和ケアチームのメンバー

ん疾患をともに診ると言う状況は、次に在宅緩和を担う契機となり、今年4月からは在宅医療の充実を図るべく診療報酬が改定される予定です。また、在宅医療で患者を支えるうえでは、医師よりもむしろヘルパー、ケアマネージャーが重要な役割を担うことになり、関連職種(多職種連携)・相談支援センターの役割はきわめて大切になります。

患者・家族の望む療養の場所は予後や病状によって変化していきます。将来の状態変化に備えて、早期から緩和医療を導入し患者・家族とケア全体の目標や具体的な治療・療養についてあらかじめ話し合うこと(アドバンス・ケア・プランニング)が重要です。患者さんがその人らしく療養することができるよう願いながら、緩和ケアチームは日々の活動に取り組んでおります。



相談支援センターの活動紹介

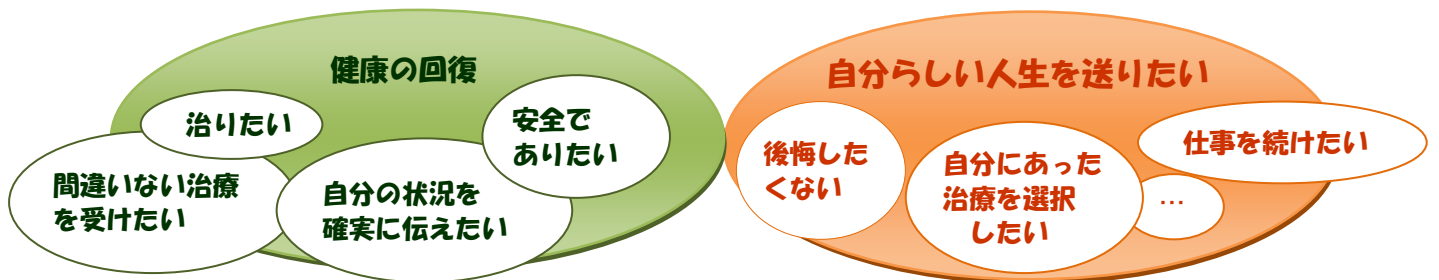
相談支援センターでは、地域がん診療連携拠点病院としての役割を主に、右記の業務に取り組んでおります。

とりわけ患者・家族に対する支持的支援や、情報提供など、相談対応に比重を置き活動しております。相談内容は・治療・在宅生活・医療費など生活に密着した相談が多く寄せられています。相談支援の実際についてご紹介いたします。

- ☆一般・がん患者の療養上の相談
- ☆診療・予防に関する情報提供
- ☆地域の医療機関、従事者に関する情報収集、提供、連携
- ☆セカンドオピニオンに関する紹介と提供
- ☆退院支援
- ☆がん冊子・図書の提供と管理
- ☆患者サポート活動(サポートサロン)
- ☆5大がん連携パスの運用協力
- ☆相談支援センターの啓蒙活動
- ☆緩和ケア外来窓口

〇月×日、がん相談支援

相談内容	ポイント	相談支援での対応
<p>《夫からの相談》</p> <p>妻が、がんと言われた。先生に手術、抗癌剤治療を実施してみるのが、予後は1年以内かと言われた。俺はどうしたら良いか…と頭を抱え涙する。</p> <p>40代で介護保険は使えないし、障害手帳も該当ないでしょ。</p> <p>退院して家に帰ったら、訪問看護とかしてもらうのに、どうすればいいの？</p> <p>俺も考えていると夜も眠れないし、食事もちこちで、どうにかかなりそうだと涙を流す。</p>	<p>妻の病状や 予後、将来への 不安・恐怖</p> <p>福祉サービス</p> <p>在宅医療</p> <p>夫自身の 心身のストレス 対処</p>	<p>夫は告知説明を受けたばかりで、現実を受け止めるまでに至らない。心理的衝撃が大きく、混乱している状態であるため、まずはゆっくり夫の話に耳を傾ける。 (少し落ち着いた状況で)</p> <p>40歳以上でも(末期がんは)介護保険を申請可能であることなど情報提供する。</p> <p>在宅については、今すぐ考えなければならないことではないので、時期をみて相談しましょうと先の保障を行う。「家族は第二の患者」であり、夫をケアすると共に、要望について可能な限り紹介、提示を行う。</p> <p>また今後も継続して関わらせていただく了解を得る。</p> <p>その後病棟とも連携をはかり、2~3日毎病室を訪問する中で、夫が少しずつ現実を受容していく様子が見えた。</p>



患者の医療に対するニーズは、

上記に示すように「健康の回復」と同時に「自分らしい人生を送りたい」ことにあります。医療者は健康の回復を優先しますが、患者は「抗がん剤はしたくない」「在宅で」などの主体性をまだまだ医療者に伝えきれていません。相談員として「オーダーメイドの支援」をめざし、医療者と患者間の溝を埋め、患者・家族が方向性を選択できるよう多面的サポートを行うことが必要だと感じております。

納得のいく対応ばかりではなく、課題も多くあります。院内外の医療関係の方々、在宅支援の方々には、ネットワーク促進に向け今後ともご協力をお願い申し上げます。また相談対応は院内外を問いませんので、ご利用ください。

公立置賜総合病院

〒992-0601
山形県東置賜郡川西町
大字西大塚 2000 番地

TEL:
0238-46-5000

予約センターTEL:
0238-46-5700

FAX:
0238-46-5722

E-MAIL:
renkei@okitama-hp.or.jp

病院理念
心かよう信頼と安心の病院

置賜広域病院組合

公立置賜総合病院

www.okitama-hp.or.jp

がん地域連携パスを推進しています

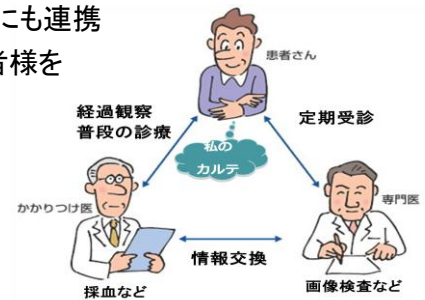
公立置賜総合病院は、がん診療連携拠点病院として5大がんの地域連携パスを推進しております。これにより、医療機関では役割分担・情報共有がスムーズに行え、患者様は安心して治療に専念いただけます。

【平成 23 年度実績(H24.3.1 時点)】

肺:5 件	胃:3 件	肝:4 件	大腸:5 件	乳:2 件	計:19 件
-------	-------	-------	--------	-------	--------

平成 24 年度からは、診療報酬の適用範囲の拡大、胃がんの適用ステージの拡大により、今まで適用が困難であった患者様にも連携パスを適用できることとなりました。今後とも患者様を中心とした医療連携のため、ご協力お願い申し上げます。

また、がん連携パスの連携医療機関の登録がお済みでない方で、今後申請予定の先生は医療連携・相談室までご連絡下さい。

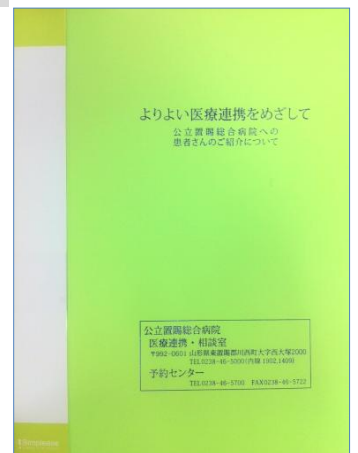


「よりよい医療連携をめざして」の発行

平成 24 年 3 月に、「よりよい医療連携をめざして」を発行致しました。本ファイルには、地域の医療機関から当院へ患者様をご紹介いただく方法や予約申込書・同意書などの各種様式、診療科の紹介など、様々な情報を盛り込んでおります。

今後は、さらに円滑な医療連携をめざして、順次内容を更新してまいりますので、ぜひご活用いただきますようお願い申し上げます。

内容に関するご意見・ご要望などは、医療連携・相談室までご連絡ください。



「よりよい医療連携をめざして」の表紙

予約をとらず紹介状を持参する患者さんがいらっしゃいます。患者さんの待ち時間短縮のため事前予約をお願い致します。

